

保険・補償について

▶▶ レンタル料に含まれる補償制度 ▶▶ 免責補償制度 ▶▶ ノンオペレーションチャージ

レンタル料に含まれる補償制度

ワンズレンタカーではお客様に安心してご利用いただく為に、万一事故が起きた場合には下記補償限度額の範囲で補償いたします。ただし、保険金が支払われない損害および補償限度額を超える損害、弊社貸渡約款に違反する事故、警察の事故証明が取得できない場合については、すべてお客さまのご負担となる場合がございます。

※保険約款の免責条項に該当する場合には補償されません。

	補償種類	補償額
対人補償	1名限度額	無制限
対物補償	1事故限度額	2,000万円(免責額5万円)
人身傷害補償	1事故限度額	3,000万円
車両補償	1事故限度額	車両時価額(免責額5万円)

料金のお支払いについて

- ▶ 事故時に警察及び予約受付センターへの事故届が無かった場合（警察の事故証明が取得できない場合）
- ▶ 貸渡約款に違反している場合
- ▶ 運転中にシートベルトを着用していなかった場合
- ▶ 貸渡時間を無断延長して事故を起こした場合
- ▶ 飲酒および酒気帯び運転
- ▶ 薬物使用
- ▶ 契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転
- ▶ 又貸し
- ▶ 無免許運転
- ▶ 無断で示談した場合
- ▶ 各種テスト・競技に使用、又は他車のけん引等に使用した場合
- ▶ 故意による事故
- ▶ お客様の所有、使用、管理する財物の損害等
- ▶ 盗難によって生じた車両損害
- ▶ バンクやタイヤの損傷
- ▶ ホイールキャップの紛失
- ▶ ライトの付け置き等によるバッテリートラブル費用一式
- ▶ 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費
- ▶ タイヤチェーン・キャリア等による傷
- ▶ 海岸、河川敷又は林間等車道以外で走行した場合の車両損害（維持・管理された道路以外での事故）等
- ▶ その他、貸渡約款に定める免責事項に該当する事故
- ▶ 補償の限度額を超えた損害、又補償制度が適用されない損害については、お客様の実費負担となります。
- ▶ その他保険約款の免責事項に該当する事故

免責補償制度（レンタル料には含まれません）

ご出発前に、免責補償料(保険ではありません)をお支払いいただきますと、事故時の対物免責額(5万円)と車両補償免責額(5万円)のご負担をお客様にかわって、補償いたします。

加入料(24時間につき)	全車種	1,050円
--------------	-----	--------

※ご出発後の加入・途中解約はできません。

※保険約款の免責事項に該当する場合は適用されません。

※21歳未満、免許取得1年未満、過去に事故歴があり当社が不適当と認めた方は加入できません。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡し契約については、15日間で打ち切り計算いたします。

事故・故障のときは

ノンオペレーションチャージ (NOC)

ご契約中の車両に損害を与えた場合には、損傷の程度や修理期間に関わらずお客様にご負担いただきます。

(事故・車内外の損害・盗難・汚損等)

自走して予定営業店に返還された場合	20,000円
自走して予定営業店に返還不能の場合	50,000円(レッカー費用は別)

※事故の場合、レンタル契約はその時点で終了となります。また弊社が受領済のレンタル料金は、ご返金いたしません。

※免責補償料をお支払いいただいている場合でも、ご負担いただきます。

※レッカー代等車両移送費(当社指定工場まで)は、お客様のご負担となります。